

令和2年度第1回平泉町総合教育会議

日時：令和2年7月21日（火）

午後1時30分

場所：平泉町役場2階201会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶 平泉町長
- 3 出席者紹介
- 4 協 議
（1）コミュニティスクール（学校運営協議会制度）について
- 5 閉 会

令和2年度第1回平泉町総合教育会議出席者名簿

(敬称略)

区分	職 名	氏 名
構 成 員	平泉町長	青 木 幸 保
	平泉町教育委員会教育長	岩 渕 実
	平泉町教育委員会教育長職務代理者	本 澤 京 子
	平泉町教育委員会委員	山 平 功 二
	平泉町教育委員会委員	三 浦 英 子
	平泉町教育委員会委員	千 葉 義 信
岩 手 県	岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課主任指導主事	片 方 元 昭
	岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課主任社会教育主事	三 橋 俊 文
	県南教育事務所社会教育主事	佐 藤 真
	県南教育事務所社会教育主事	熊 谷 啓 之
学 校	平泉町立平泉小学校長	佐々木 秀 善
	平泉町立長島小学校長	八木橋 信 也
	平泉町立平泉中学校長	平 野 道 夫
P T A	平泉小学校PTA会長 (代理出席：平泉小学校母親委員)	小野寺 正 耕 (菅 原 翼)
	長島小学校PTA会長	及 川 誉士夫
	平泉中学校PTA会長	石 川 雅 紀
事 務 局	教育委員会事務局教育次長	岩 渕 嘉 之
	教育委員会事務局教育次長補佐	千 葉 数 馬
	教育委員会事務局社会教育主事	安 部 雅 人

令和2年度第1回平泉町総合教育会議会議録

日時：令和2年7月21日（火）

午後1時30分

場所：平泉町役場2階201会議室

（岩淵教育次長）

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい所、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。開会及び全体の進行は、私、教育委員会教育次長の岩淵が務めます。よろしくお願いいたします。それでは、只今から令和2年度第1回平泉町総合教育会議を開会いたします。最初に、青木幸保平泉町長よりご挨拶申し上げます。

（青木平泉町長）

それでは、大変ご苦勞様でございます。令和2年度の第1回平泉町総合教育会議ということでご案内を申し上げました所、皆様方には万障お繰り合わせ日程を調整していただき出席をいただいたことに感謝を申し上げたいという風に思っております。連日、鬱陶しい梅雨空が続いていますけれども、なかなか梅雨明けという言葉がなかなか出て来ないというのに、そちらにも鬱陶しさを感じておりますが、さらに鬱陶しさを感じているのがこのコロナウイルス感染症対策であります。本当に、今、今日現在ですけれども、岩手県、そして平泉からもですけれども、感染症が出ていないということは本当に県民、そして町民が一体となりながらですね、そして、皆さんのお一人おひとりのご協力をいただき、本当に多能であるという風に思っております。改めまして、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいという風に思っております。日頃の町政の推進に対しましては、いろんな角度から皆様方にはお力添えをいただいております。特に、教育行政につきましては、本当に、誠心誠意、そして地域を上げて、そしてPTA、そして学校、そして地域が一体となりながら取り組んでいただいておりますことに改めまして感謝を申し上げたいという風に思っております。この総合会議は特に、まち、そして教育委員会、そして地元地域が一体となりながら更に教育現場を更に充実したものにしてより良き地域と合った、そして、まちと合った、そして、教育委員会の目指すものをですね、的確に示しながら取り組んでいくという大きな目標をもっているわけでありまして。少子高齢化社会を間違いなくわが町も進んではおりますけれども、その少子高齢化という一つの波を徐々に歯止めをかけながらそれを地域全体でしっかりと補完しながらやっけてはならないという大きな命題であります。このコロナウイルスのこの感染症の今後の対応についても国でも示しておりますように新たな生活という言葉が出てきております。しかし、どういう時代もこの教育に対する地域の目、そして、PTA等々のそして地域との一体感を持つというこの言葉ですね。どういう時代があっても変わらないものという風に思っております。それをしっかりと皆さんで地域の課題として捉え、そして、やっけていくというのがこの総合教育会議の目標でもありますので、どうぞ、今後とも

皆様方のお力添えを賜りたいと思っております。本日は、コミュニティースクールという新たな取り組みについて県の教育委員会からも本日は出向いていただきまして、その内容等々をですね、どういうことをこのコミュニティースクールで示して行くのか、また、求めているのか、どういう形で作っていくのかということですね、今日はご説明をいただきましたという風に思っております。本日は、多くの方々にも傍聴いただいておりますが、どうぞ、皆さんと共にですね、共有しながら、更に実現のために奮闘して参りますので、今後とも尚一層いろんな角度からご提案をいただいたり、協議をいただき、ご指導もいただくことになると思いますが、どうぞよろしくお願いをいたしたいという風に思っております。それでは、本日もどうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

(岩淵教育次長)

ありがとうございました。それでは、出席者をご紹介したいという風に思います。改めまして、本日の会議を主催いたします青木幸保平泉町長です。

(青木平泉町長)

町長の青木です。どうぞよろしくお願いをいたします。

(岩淵教育次長)

続きまして、岩手県から4名の方がお越しいただいております。最初に、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課主任指導主事の片方元昭様です。

(片方主任指導主事)

はい。どうぞよろしくお願いをいたします。

(岩淵教育次長)

同じく主任社会教育主事の三橋俊文様です。

(三橋主任社会教育主事)

はい。どうぞよろしくお願いをいたします。

(岩淵教育次長)

次に県南教育事務所社会教育主事の佐藤真様です。

(佐藤社会教育主事)

はい。よろしくお願いをいたします。

(岩淵教育次長)

同じく社会教育主事の熊谷啓之様です。

(熊谷社会教育主事)

はい。よろしくお願いをいたします。

(岩淵教育次長)

続きまして、教育委員会です。岩淵実教育長です。

(岩淵教育長)

よろしくお願いをいたします。

(岩淵教育次長)

教育長職務代理者の本澤京子様です。

(本澤委員)

よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

教育委員会委員の山平功二様です。

(山平委員)

はい。山平です。よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

同じく委員の三浦英子様です。

(三浦委員)

はい。よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

同じく委員の千葉義信様です。

(千葉委員)

はい。よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

続きまして、校長先生方をご紹介いたします。平泉小学校校長の佐々木秀善様です。

(佐々木平泉小学校長)

はい。よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

長島小学校校長の八木橋信也様です。

(八木橋長島小学校長)

よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

平泉中学校校長の平野道夫様です。

(平野平泉中学校長)

はい。よろしくお願いいたします。

(岩渕教育次長)

本日は、P T A関係者の方にもご出席いただいております。最初に、平泉小学校P T A小野寺会長が今日、欠席のため代理で母親委員の菅原翼様です。

(菅原母親委員)

はい。よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

長島小学校P T A会長の及川誉士夫様です。

(及川長島小学校P T A会長)

はい。よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

平泉中学校PTA会長の石川雅紀様です。

(石川平泉中学校PTA会長)

はい。よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

事務局教育次長補佐の千葉数馬です。

(千葉教育次長補佐)

千葉です。よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

社会教育主事の安倍雅人です。

(安倍社会教育指導主事)

はい。安倍です。よろしく申し上げます。

(岩渕教育次長)

最後に私は教育次長の岩渕嘉之と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、次第に基づいて説明、進行して参りますが、4番の協議ですけれども、会議の進行につきまして、岩渕実教育長が務めますので、岩渕教育長、よろしくお願ひいたします。

(岩渕教育長)

改めまして、こんにちは。大変お忙しい所、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。特にも県教委の方々には、お忙しい所お出でいただきましてありがとうございました。コミュニティースクールについて、今日は学習会という形で開かさせていただきますので、どうぞご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。平泉の総合教育会議は、このような形で本来であれば町長と教育委員の総合教育会議という形になるのですが、大抵の場合といひますか、現場の方々とか、PTAの方々とか関わる福祉関係の方々とかさまざまなテーマによって拡大にした形でお出でいただいているいろいろ意見交換をしながらということを進めて参りました。昨年度は、就学前の子育てということ、3回に渡ってこの総合教育会議で論議をしてきたところでもあります。今年度は、あと2年後でしょうか。コミュニティースクールがそれぞれの市町村の所で、スクールを立ち上げなければならないということになっているわけでありますので、何とかまったくスタートがこれからのわけなんですけど、学び合いながら平泉のコミュニティースクールをどうするかという風なことに繋げていければということで、第1回ということ、県の方からお出でいただひてお話を聞く。そして、疑問点をお互いに出し合ひって理解を深めていくという風な形にしたいと思ひて、こういう恰好にしました。ちょっと間隔が遠いのですが、コロナの関係で少し密にならないようにということで、このような形で設定しておりますけれども、どうぞ宜しくお願ひしたいと思ひます。様々な町の教育関係の会議の中で特にも私は、1人1発言という黙って帰ることのないようにそれぞれの参会者が思ひていること。あるいは疑問に思ひていること。聞いてみたいこと。さまざまお互いぶつけ合ひて、そして、理解を深めていこうという風にしておりま

したので、今日も誰1人黙って帰ることのないように。それぞれのお考えをあるいは、疑問点を出していただければいいという風に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、今日は、3時頃までと思ひておりますが、次にも実は会議をひとつ構へておりますので、時間が大変短い所なんですけれども、まず、県教委からの説明を40分ないし45分くらいの所でお話をいただいてその後、それぞれの参会の方々から声を上げていただければ有難いなという風なことで、今日、何か結論を出すような話合ひにはならないと思ひますけれども、第一読解という形で進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ここからは、座って進行させていただきます。それでは、まず、片方様からお話をいただければという風に思ひますので、よろしくお願ひします。

(片方主任指導主事)

改めまして、皆さんこんにちは。岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課地域学校連携担当の片方元昭と申します。本日は、お忙しい中、貴重なお時間をこのように頂戴しまして、誠にありがとうございます。ご依頼がありました国や県が目指す地域学校連携共同コミュニティースクールについて。3月末に完成したばかりの先ほどお渡しいたしましたコミュニティースクールのあらましというこのリーフレットを基にこのリーフレットに載せきれなかった情報を交えながらおおまかではありますが、説明させていただきたいと思ひます。尚、スライド資料はお手元にもございますので、スクリーンが見えにくい場合は、どうぞお手元の資料をご覧ください。既にご存じのこともあるかと思ひますが、しばしお付き合いいただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。では、ここからは座って失礼いたします。では、まず本県の状況からご説明いたします。昨年になります、令和元年5月1日現在においては、6市町村34校が導入しておりました。導入率でいうと、7.3%ということになります。全国平均は、23.7%となっており、本県は全国と比較すると41番目の導入率です。全国では、高校や特別支援学校での導入も進み始めています。この数字だけ見ると本県においてコミュニティースクールの導入は決して進んでいるようには感じられないかもしれませんが、市町村教育委員会では、導入に向けた準備を進み始めています。こちらが各市町村のコミュニティースクールの導入移行調査の結果です。令和元年5月1日現在では、一番上のコミュニティースクールを導入している。または、2021年度まで令和3年度までに導入する予定があると回答した市町村は10でしたが、わずか半年の間に14市町村へと増え、具体的な動きを取っていないとした市町村が1減っております。今年度、7月1日時点での調査をしておりますが、その時点で新たに4市町村、矢巾町、陸前高田市、一戸町、田野畑村が導入しており、今年度末までには、10市町村55校がコミュニティースクールとなる見込みです。また、11月現在で具体的な動きを取っていないと回答していた8市町村のうち4市町村が平泉町さんでも行っているようですが、放課後子ども教室や地域学校協働活動などの国の補助事業を活用しております。今年度から、コミュニティースクールを導入していること。または、導入に向けた具体的な動きがあることが、補助要件として加わったことから、これら8つのうちの4つの市町村は、導入に向けて検討委員会を今

年度開催することとなりました。ですので、この資料を作った時点では7月1日の調査では、8から4の半分に減少するだろうと見込んでおりました。お手元には無いのですが、つい先日、調査結果を取りまとめました。そうしたならば、33市町村のうち来年度、令和3年度までに導入すると回答したのは、合計で23市町村にのぼります。そして、令和4年度までに、そこに9市町村が加わり32市町村が導入するという風に回答しておりました。県内では、導入に向けた動きが更に加速している状況です。もはや本県においてもコミュニティースクールは特別なものではなくなってきました。さて、そのコミュニティースクールとは何か。なぜこんなにも導入が進められているかについて説明していきます。コミュニティースクールは、学校運営協議会制度とも呼ばれます。そのコミュニティースクールというのは、学校運営協議会制度を導入した学校のことを言います。つまり学校運営協議会という組織をおいた学校のことを言います。但し、この組織を置けばいいということではなく、機能させていくことが大事になります。機能させることについては、後ほどご説明いたします。法では2以上の学校について1つの学校運営協議会を置くことができるとなっており、県内でも大槌町や普代村において小中学校で1つの学校運営協議会を置いております。もちろん平泉町でも可能と考えられます。メリットは、協議内容を共有できること。小中どちらにも委員となりそうな方の負担を減らすことができることがあります。デメリットといたしますのは、2つ以上の学校のことについて話し合う必要があるため、協議会の時間がやや長くなってしまふということ。それから、焦点化した話し合い、その学校の課題について、焦点化した話し合いをしたいという時に難しさがあります。平泉町さんの場合は、中学校1校、小学校が2校ですので、学校ごとに置くことはもちろん3校で1つの学校運営協議会も可能となります。メリット、デメリットがありますので、デメリットについては特にどのように克服するか十分に検討しておく必要はあると思います。学校運営協議会は、地方教育行政法第47条の5に基づいた学校の体制となります。尚、今年の3月までは47条の6となっておりましたが、4月1日より47条の5となっております。学校運営協議会の主な役割は3つございます。1つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。これは、必ずしなければならないことです。学校運営協議会を置いたものが必ず承認をするということをしなければなりません。2つ目と3つ目については、これはできるという規定です。必ずしなければならないというものではありません。学校面について教育委員会や校長に意見を求めることができる。教職員の任用に関して教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるができる。よくある質問は、1点目と3点目に関する所になります。1点目に関しては、校長先生方からよく出てくることなんですが、承認してもらえなかったらどうするのかというご質問です。これにつきましては、法の方にもきちんと書いてありまして校長が作成した基本方針について承認を得られない場合は校長と学校運営協議会は議論を尽くして認めてもらうように努めなければなりません。という風にあります。まず、議論をしてくださいということです。但し、仮に認められなかった。承認を得られなかった場合には、校長は承認を得ずに学校運営を行うことができると書いてありますので、安心し

ていただければと思います。但し、そうした状況が継続する場合には、教育委員会に対して教育委員会は、必要な措置を講じなければならない。ということが法律上定められておりますので、教育委員会は何らかの措置をするということになります。しかしながら、現時点でそれで困ったという話は、県内ではありません。全国的にもそれで困っているという話は今、文部科学省には来ていないという風に回答しておりました。それは、学校の応援団となってくれる方に委員になってもらい、学校の応援団として力になってもらっているという現状があるからです。ここについては、また後でお話をしたいと思います。3点目に関しては、この人事に関する意見につきましては、これも校長先生方からもそうですし、教育委員会からもよく聞かれます。この意見具申に関しましては、国も考慮いたしまして平成29年の法改正の際に教育委員会規則で定める。このことについてという風に限定できるようにしました。例えば、教育委員会規則の中で個人の特定しての意見のものではなく、学校の教育上の課題を踏まえた建設的な意見に限ることという風にして、「誰々先生をどうのこうの」という話はできませんよという風に規則で規定することができます。任命権者である市町村教育委員会は、域内の実情を踏まえつつ学校運営協議会からの意見を尊重するように努めることが求められますが、任命権者の任命権行使そのものを拘束するものではないですし、校長先生方の意見具申権そのものに変更があるわけではありません。ですから、委員となられる方々もこの点に関しては必ずしも意見が通るものではないということをご理解いただく必要があります。先行的に導入している市町村の学校では学校運営協議会の主な話し合いは、1点目の承認を得なければならないので1点目はもちろんあります。あとは、2点目の方が中心になっていて、3点目については、無理な意見が出てくるようなことはない。困るようなことはないと話をしております。但し、ちょっと良い事例、学校側からしたら良い事例、教育委員会からしたら対応できるかは別ですけども、ある小学校で5月に担任の先生が病休になり副校長先生がその学級の担任を兼務する形になったと。副校長先生は、ご自身の業務もあり連日夜遅くまで学校に残って仕事をしていたそうです。で、学校運営協議会の委員の方がこのままでは副校長先生が倒れてしまうということで、学校運営協議会の意見として教育委員会に伝えたそうです。そうしたら、その教育委員会では町の負担で午前4時間だけではありますが、非常勤職員を付けてくれて副校長先生の業務の軽減に繋げてくれたということでした。必ずしも何らかの対応ができるものではないかもしれませんが、もしかしたら、学校運営協議会の意見ではなくても実現できた話かもしれません。しかし、委員の方が委員としての自覚を持って学校運営への参画意識があったからこそ単なる呟きに終わらずに課題として捉え意見としてまとめてくれたものと思います。委員になられる皆様方には、十分に意識していただけたと思いますが、学校運営協議会は、学校の応援団の役割であるということを教育委員会、校長先生方から説明し、十分に理解していただくことが大事になってきます。コミュニティースクールは、育てたい子ども像。目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に共同していくという仕組みになります。そのためにも協議の結果につきましては、学校やホームページ等で情報

提供していくことも大事になってきます。学校運営協議会は、先ほども話をしたとおり頼もしい学校の運営の役割を担う組織であることが期待されています。PTAの範囲に留まらず地域全体に目を向けて構成していく必要があります。その学校運営協議会がどのように機能するかですが、まずは、知るという段階から始まります。学校や地域での児童生徒の実態から目指す目標やビジョン。更には、直面している課題、困り感を共有します。但し、委員の中には学校に入るのは初めて。子どもたちとはあまりこれまで関わっていないという方も委員として入ることが想定されます。そのような場合は、授業参観をしてからの学校運営協議会が良いのではないのでしょうか。実際、陸前高田市の小学校や西和賀高校の方では第1回学校運営協議会を行う前に授業参観を設定し、校長先生が各教室を簡単に案内して、子どもたちや先生方の様子を観てもらってから協議会を行っていただきました。私もその様子を参観させていただいたのですが、いきなり話し合いをするよりも和やかに話し合いに入れていたように感じました。次に、地域学校共働活動について話し合う熟議を行います。学校運営協議会の話し合いでは一般的な会議のような説明と質疑に留まらず、我がこととして討議すること。いわば深い話し合いとなる熟議が求められます。熟議につきましては、昨年度、地区校長研修講座で全ての小中学校の校長先生方に体験していただきました。熟議体験をしていただいた校長先生方は、是非、地域の方とこのような熟議をやってみたくと話しておりましたので、もしかしたら、学校運営協議会ではなくても地域の方と熟議された校長先生もいらっしゃるのではないかという風に思っております。熟議を通して目標やビジョンが実現、課題の解決に向けた効果的、効率的な法則や取り組み、いわゆる地域学校共同活動について、適切な役割分担を含めて話し合うこととなります。そして、地域住民の皆様方の力を活かして発達段階に応じて決して無理せず、それまで行っていたものをベースに時には、精選するという視点を大事にして地域学校共働活動に取り組みます。年度末には、1年間の取り組みについて評価します。すぐに目に見えるような成果は現れないかもしれませんが、小さな成功体験を共有すると共に子どもの成長を実感し合う。それを次年度に活かし、更なる成果を上げていく。学校運営協議会を設置し、コミュニティースクールとなることでこのサイクルの仕組みがその学校の仕組みとして根付くことが期待されています。先ほどのサイクルの説明の中で出てきた地域学校共働活動ですが、地域学校共働活動とはさまざまな活動のことを言います。そこに書かれているとおりです。本県で、従来から取り組まれている教育振興運動の内容も地域学校共働活動と言えます。地域の幅広い地域住民等が活動に関わることで特色ある学校づくりが進むと共に地域の活性化、地域づくりへの貢献も期待されている所です。こちらは、文部科学省が示している地域学校共働活動の例です。本当にさまざまあります。さまざまなものが地域学校共働活動です。県としては、県内どここの学校でも既に地域学校共働活動を行っているものと捉えております。平泉町さんの小中学校さんからも地域学校共働活動は行っているという風に回答をいただいております。こちらは地域学校共働活動を学校内における活動と学校外における活動にこちらの方で整理したものです。分ける必要は全くないのですが、ちょっと整理してみた所です。学習指導

要領において、社会に開かれた教育課程が求められております。ですので、コミュニティースクールの導入が進むことで、今後、教育課程内における地域学校共働活動の増えていくものという風に思われます。国では、学校運営協議会の設置と共に地域学校共働本部を置くことを求めています。これまでは、地域の窓口はそれぞれの関係する方が別々に担っていましたが、地域学校共働本部をおくことでその窓口を一本化しようとするものです。地域学校共働活動に求められているのは、3つの要素です。そこに書いてあるとおりです。その3要素が揃っていれば、必ずしも会議体や事務所を設けないといけないものではないという風になっております。平泉町さんは、コーディネーターもいらっしゃいます。コーディネーターさんがいて多様な活動、継続的な活動を展開しておりますので、本部はあるということになります。調査でも本部有りで回答をいただいております。社会に開かれた教育課程の実現のため、学校運営協議会制度という組織を置いてコミュニティースクールとし、そして、地域学校共働活動を一体的に推進していくということが、今、求められている所です。学校運営協議会という組織を設置することが法において現在、努力義務となっております。先ほど、教育長さんからもお話がありましたが、令和4年には、義務化になるという風に言われております。まだ、義務化になると決定したわけではないのですが、かなり義務化になるだろうという見込みが大きい所です。県としてもそれを見込みまして令和4年度までの導入を今、進めている所でございます。地域との連携共同につきましては、既に教育基本法第13条でも学校教育法第43条でも示されてきているものでした。しかし、近年の急速な人工知能AIの普及によりロボット化や自動化が進み、あらゆる人が質の高いサービスを受けられる社会になると言われており、近い将来の職業が大きく変わるという予想があります。もちろん先の見えない未来ですから、これが実現するかどうかは分かりませんし、想像もできないような社会が実現しているかもしれません。そのような中で、これまで常識とされたことが今後通用するとは決して限らない時代がすぐそこにせまっています。また、全国的にもそうですが先ほど町長さんからもお話がございましたが、本県でも人口減少が進んでおります。少子高齢化が進み地元に残る働き手となる若者がますます少なくなり、地域の存続が大きな課題となっております。学校が抱える課題としては、不登校児童生徒の増加、特別支援学級、特別支援学校に在籍している児童生徒数の増加、要保護や準要保護家庭の増加等、更には昨今の感染症予防対策など、学校現場が抱える課題はこれらが絡み合うなどして複雑化、多様化してきております。また、近年注目されるようになってきましたが学校の教職員の長時間勤務も問題となっております。このような状況では、先生方が授業改善に取り組んだり、余裕を持って一人ひとりの児童生徒と向き合ったりすることが難しいことが伺えます。これらの状況が続くことで、今後、心配されることを4点にまとめてみました。そういった時代や社会の変化に対応すべく法により努力義務化となり、学習指導要領でも学校運営協議会制度の推進について示されております。もはや、学校運営協議会制度、つまり、コミュニティースクールの仕組みが必要かどうかのレベルの話ではなく、コミュニティースクールの仕組みを活かすことにより、どれだけ学校運営の可能性が広がるのか。どれだけ、児童生

徒の未来の可能性が広がるのかということも議論する段階にきていると言えます。しかしながら、県内では、既に学校評議員制度や教育振興運動により地域との連携は十分にやってきたという声が聴かれます。私もそう思います。本県としても教育振興運動で、地域との連携、5者連携をやってきたわけでありますので、県としてはむしろ進んでいたという捉えです。国がやっと追いついていたという考え方になります。ただ、果たしてこれまで説明してきたような趣旨になった体制になっていたか。運動はしていたかもしれないですが、その組織として機能しているのかどうかということは、このコミュニティースクールの導入をきっかけに見つめ直す必要があります。こちらは、既存の学校評議員制度と学校運営協議会の違いを整理したものです。大きな違いは、学校評議員制度の場合、校長の求めに応じて単に、個人としての意見を述べるものですが、学校運営協議会の場合、一定の責任の下、学校運営協議会の意見としてまとめる。意思決定を行う。合議制の期間ということになります。西和賀高校の学校運営協議会、見させていただいたのですが、その時、会長になられた方の挨拶の中で、評議員もしていたのですが、評議員と比べてものが違うという風に話をしておりました。やはり、責任感の違いを感じていたようです。陸前高田市の小学校の校長先生は、運営協議会の第1回が終わった後、評議員の時よりも具体的に活発に話し合いを行うことができたという風にその違いを実感されておりました。こちらは、コミュニティースクールと教育振興運動を比較したものです。共通する部分としては、1の趣旨、それから、3の組織体制が上げられます。ただ、教育振興運動の場合は、法律で定められていたものではありませんので、話し合いの内容については当然、違っています。教振の場合は、教育課程以外の活動が多いという現状もありました。ただ、平泉町さんのようにうまく機能して学校と地域、保護者が連携して教育振興運動を展開されているのであればいいのですが、県内全体を見てみるとその実践区ごとに活動実態がそれぞれ異なっておりまして、PTA活動そのものを教振としている所もあります。例えば、教振集会で発表する際に地域までは巻き込んでいないけれども、保護者さんと学校でやる教振の立派な活動ではあります。5者連携ということも掲げてはいるのだけれども、そこまでの連携には至らないままやっていると。学校がたまたま保護者さんや地域の方に来てもらって活動したものを教振として取り組みましたという発表になっていて、果たして本当に機能しているのかなというの中にはあるのが実情です。しかしながら、この機会に教育振興運動が機能しているかどうか見つめ直す必要があるのではと県の方でも考えている所です。しかしながら、これまで地域に根差し多様な地域の学校共働活動を支えた優れた組織であることから、この組織をコミュニティースクールであったり、地域学校共働活動としてうまく活用することが可能ではないかと考えております。教育振興運動につきましては、昨年度1月15日に教育振興運動5周年集約大会を行いました。その際、次期5か年プランを示しております。昨年度、示してありまして、地域学校共働活動と教育振興運動より総合的且つ一体的に推進することにより、学校核とした地域づくりや地域と共にある学校づくりの実現を図ること。コミュニティースクールとの連携を進め、目指す子どもの姿に基づく運動の展開などを宣言し、このような新5か

年プランを示しております。本県といたしましては、学校運営協議会という新たな組織を作る際に、これまでの既存の仕組みを活かしながら組織化してみてもどうかと提案しております。例えば、これまでの学校評議員に地域の団体、PTA、企業、公民館の代表の方、また、教育振興運動の実践区の代表の方などを加えて学校運営協議会に移行する方法だったり、小中学校におきましては、教育振興運動の組織をメインとして、そこに、学校評議員や地域関係者などを加えて学校運営協議会を組織したり。または、教育振興運動の組織そのものをもって、学校運営協議会としているんです。それぞれの案を提案しております。いずれにしても各市町村教育委員会のリーダーシップのもと各学校や地域の実情に応じて検討していくことが求められます。こちらは、コミュニティースクールはまだ、導入していませんが、教振の組織を活用してコミュニティースクールを見据えた組織づくりを行っている滝沢市の例です。教育振興運動の組織もうまく活用して市内で一斉に組織を整えた例となります。こちら八幡平市の安代小学校の設置例です。学校統合時から始めていた学校支援活動の教育パートナーの登録制度を活かしてコミュニティースクールを導入した例です。安代小学校は学校の群小組織、PTAの部会、そして教育パートナーの部会を知徳体の3部会構成として横連携がしやすいように、組織を工夫しています。八幡平市の場合は、学校の実情に応じたコミュニティースクールの導入を進めています。こちらは小中一貫教育を進めている普代村の組織例になっております。小中学校で1つの学校運営協議会ですので、学校運営協議会には20名となっております。学校運営協議会と学校支援地域本部、先ほど説明しました地域学校共働本部、どちらも組織化して基本的に運用しているという例です。こちら、小中一貫教育を進めている大槌町の例です。大槌町では大槌学園で1つの運営協議会、吉里吉里小と吉里吉里中の吉里吉里学園としての1つの学校運営協議会を設置しております。そして、大槌町として一体的推進を図るため、評価、検証委員会を実施しています。評価、検証委員会では、両学園の取り組みの情報交換を行いながら評価検証を行い、大槌町全体として教育を進めていくということを行っております。必ずしもこういう組織を作らなきゃならないというものではありません。これは、あくまでも1例です。先行的にコミュニティースクール導入を進めている八幡平市からはコミュニティースクール導入を進めていく中で見えてきたこととして、学校運営協議会は地域の声を学校経営に反映できる有効な仕組みである。見出すべきは特殊会であり、どの学校にも通じる方法を探すというより、その学校に相応しい仕組みを構築することが大切であることなどが上げられています。また、県内では一早くコミュニティースクールを導入した岩泉町からは、成果として、地域住民の協力が得られやすくなった。学校への苦情が意見や提案、相談、協力へと変化したなどが上げられます。全国的にもコミュニティースクールを導入した多くの学校で、苦情は激減したということを知っております。やはり、学校運営協議会が1つのクッションになってくれているということだそうです。この岩泉町さんからは、課題も上げていただいております。課題としては、このようにあるのですが、学校運営協議会が学校全体に浸透しているかなどが上げられています。実は、全国的にも大変良い成果を上げつつも実は、校内の先生方が良く

理解していないという課題が上がっています。地域への周知と共に校内の先生方にも学校運営協議会でどんなことが話し合われたのかを共有することが必要になってくるものと思います。例えばですが、せっかく地域の方が子どもたちのためにと学校にと足を運んでくれている中、廊下ですれ違った先生がどんな反応を示すかということになってきます。何できているのかなってという感じで挨拶もなしに素通りしてしまうのか、あっ、そう言えばいつも学校協議会の話し合いをして地域の人たちが学校に来るって言ってたなって。今日も来てくれているんだと、ありがとうございますという風に言えるのか。そこが大きい差になってきているようです。ですので、校内の先生にコミュニティースクールについて理解をってもらう必要はあります。この課題に対しまして、早速、八幡平市では、昨年度末に教職員ガイドブックというのを作成してくださいまして、その教職員向けのガイドブックの中で、「ありがとうございます」の気持ち、言葉を忘れずにと呼びかけています。これ作ったから大丈夫とはなかなかいかないと思います。このことについては、機会を捉えて管理職の先生や地域学校連携窓口教員などが先生方に繰り返し伝えることが必要なのかなという風に感じている所です。コミュニティースクールを導入した県内の校長先生、そして副校長先生、コーディネーターから声を聴いてみました。まず、校長先生からですが、学校運営協議会で横断歩道の設置について校長先生から話題にしたそうです。横断歩道が無い所を子どもたちが渡って来ているので、危ないという話をしたならば、横断歩道新設に向けて協議会の会長さんが直接、警察に交渉してくれていると。校長先生自ら動かずに、会長さんが動いてくれて大変有難いという話を聞きました。それから、児童生徒数が減少により運動会の在り方について、熟議をしたそうです。校長先生の想いとしては、地区民運動会と合同開催はしたいなと思ってはいたけれども、それは最初から出さないで、熟議していった中で、その方向性がいいんじゃないかという話にまとまっていったということで、理解を得ての実施が心強いということをお話しておりました。遠足の場所についても相談した所、おすすめの場所を教えてもらえたと。そしたら、行くんだったら草取りもやっておくよということも言ってもらって本当に有難かったという声を聞いております。ちょうど、新型コロナウイルス感染症対策が始まる頃だったので、その辺りに学校運営協議会を開いていただいてどうしていくかということをお話していただくことができたとお話をしておりました。校長先生にとっては、学校運営のバックアップをもらうことができ、安心して学校運営が行うことができているようです。昨年度までは、教育長、校長先生方の声までは紹介することはできていたのですが、私自身も副校長先生はどのように思っているのかなということをお話しておりました。ちょっと聞く機会があったので、聞いてきたのはこれですが、「1番恩恵を受けたのは私です。」という風におっしゃった副校長先生もいます。あと、大変な感じは無いと。熟議の話題については、普段の生活の中から見えてくることなので、何も負担は無いと。そして、まつり行事の対応について、学校運営協議会で話し合ったならば先生方は授業をやってくれと。その後の午後の部分のまつり参加の対応については、地域の方でやるということで、先生方は、かなり業務軽減に繋がったと。自分自身の業務経験にも繋がったという風に話を

しておりました。ただ、率直に事務的負担はあるという風には話をしておりました。と言っても、通知の文書は増えるというのは言っていました。評議員よりも人数が多いので、その分ちょっと増えているということは話をしておりました。ただ、やることよりもやらなくていいことは増えたということをお話しておりました。また、コーディネーターからは、学校から回覧板等でいろんなことは周知していると。行事の案内とか、授業参観の案内とか。周知しているんだけど、いざ地域を周ってみると、よく理解していない人もいたし、子どもが学校にいないからと言って遠慮している人たちもたくさんいたと。学校と地域を繋ぐ役割の大切さに気が付いておられました。先ほど紹介した普代村の先生方からなんですが、子どもにとっても教員にとっても大変助かる。担任の負担軽減となっている。子どもたちの生きる力の育成や地域の活性化に繋がっている。地域について、知識が浅い教員にとって、来たばかりとかという先生にとっては大変有難いという声もありました。こちらは、昨年度、新設しました県の教育研究発表会コミュニティースクール分科会にて、文部科学省のCSマイスターの野沢先生からコミュニティースクールを進めていく上での助言、いただいた内容です。参考までにまとめてきましたので、のちほどご覧いただきたいと思います。最後の所で、6番目の所ですが、決して焦らないでという話をいただきました。コミュニティースクールになったからと言って凄い成果がいきなり出るものではないですよということを話しておりました。大事なことは、何をねらうかを明確にして取り組み、時間をかけて小さな成果を喜び合うということだそうです。コミュニティースクールの仕組みを活かして継続的に取り組んで行くことで、その学校はねらっていた成果が見えてくるし、ねらってはいなかったけども、別な成果も見えてくるということだそうです。先ほども話しましたが、県としましては義務化を見据えてこのようなスケジュールでコミュニティースクールの導入を進めている所でございます。導入に向けての準備ですが、教育委員会としては、域内の連携、共働の実情を把握し、導入までのビジョンを持つ必要があります。すぐに導入というのはなかなか難しいと思います。校長先生方にも理解していただく必要がございますし、保護者や地域住民の方にも理解していただく必要がございます。また、学校運営協議会委員については、報酬が発生しますので予算を確保するなどの動きも必要になってくるかと思われます。そして、学校運営協議会規則の制定する必要があります。学校運営協議会の規則の制定についてですが、設置者が規則の制定をしなければなりません。ですが、参考例もたくさん示されておりますので、参考にしながら作っていただければと思います。但し、私も昨年度県立学校の規則を作成しましたが、簡単なようで吟味することや検討することが結構ありました。教育委員会だけの問題ではなく、総務課とかですね。そういう規則に目を通す担当者がおりますので、そことのやり取り、さまざまな指摘を受けることもあります。そして、教育委員会定例会で承認を得ることも必要になるとおられますので、余裕を持って担当の方とも相談しながら進めることが大事になってきます。こちら文部科学省の学校運営協議会の手引きの資料にあるものです。教育委員会が行う準備の具体例が書かれてあります。こちらも参照していただければと思います。さまざまな準備はありますが、最も大切なこと

は、何のためにコミュニティースクールを導入するのか。町としての目的を明確にすることだと思います。こちらは、金ヶ崎町の導入するまで、実際に辿って行った経過を示しております。繰り返しになりますが、域内の実情を踏まえながら構想をしていただければという風に思います。参考までに学校の準備の方も資料の方に載せてきましたので、後ほどご覧いただければという風に思います。まとめです。学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携共働することにより、学校にとっては、子どもへのきめ細やかな支援が可能になったり、体験活動がより充実したり、地域の魅力を再発見したり、豊かな心の育成がより図られたりなどのさまざまなメリットが考えられます。地域にとっては、学校や地域に対する理解が得られたり、地域の人間関係が深まったり、生きがいをより感じたり、地域の防犯、防災体制の強化が図られたり、さまざまなメリットが考えられます。地域の困り感、そして、学校の困り感も出し合いながら子どもたちの成長にとって何が重要であるかについて地域と学校がビジョンを共有し、可能な範囲で、可能な活動から取り組むことで、地域が元気になり、学校が元気になると考えています。コミュニティースクールとは簡単にいうと子どもの学びに寄り添っている一緒に活動したりすることがコミュニティースクールで、みんなで目標を1つにするのがポイントということになります。コミュニティースクールって何ですか？って導入するときと聞かれると思います。保護者や地域の方に聞かれることが多いと思います。導入している安代小学校のコーディネーターさんがよく聞かれるそうです。その時、このコーディネーターさんは、「学校と保護者と地域の皆さんが一緒になって子どもたちのために楽しくやろうよということだよ。」と答えているそうです。そんなシンプルな回答を平泉町さんなりに、もしくは各学校なりに持っているといいのかなという風に思います。コミュニティースクールを導入している学校の地域の方で、雑巾づくりのボランティアとして学校で雑巾づくりをしてくれたある90歳のおばあちゃんは、「この年で学校に入れるなんて夢のようだ。」と、話をして帰って行ったようです。学校に来るだけでも元気になれる方がいるんだなということをその話を聞いて思いました。まさに、WIN-WINの関係の1つであります。コミュニティースクールについて、駆け足で説明させていただきましたが、学びネット岩手のホームページにコミュニティースクールに関する文部科学省の資料や岩手県で作成した資料、コミュニティースクールを導入している八幡平市の資料などを掲載しております。お時間がある時にご覧いただければと思います。

以上で、私からの説明を終わります。ありがとうございました。

(岩淵教育長)

補佐さん、座席はこのままでいいですか？

(千葉教育次長補佐)

はい。

(岩淵教育長)

ありがとうございました。膨大な情報を40分くらいに渡ってお話をいただきました。何をどこから考えたらいいいのかという風なことで、混乱されている方もあるいはいらっしや

るかと思いますが、切り口はどこからでも結構だと思いますので、感じられたこと。あるいは、聞いてますます分からなくなったとか。さまざまなことあるかと思いますが、どうぞ遠慮なくお話をいただければという風に思います。では、長島小学校校長どうぞ。

(八木橋長島小学校長)

はい。長島小学校の話を見せてください。今、さまざまご指導いただいたんですが、今まで県の流れの中で教振の充実ということで、この役割を果たしていこうという流れがあったと思っていて、その中で本校の教育振興運動等の動きが非常に流れに沿って充実していると感じています。ですから、特に、ある程度今の話の趣旨に沿った活動については、本校の地域はできているのではないかなと感じて聞きました。本校では、教振の会議、学校評議員の会議、民生委員さん、区長さん等の集まる会議、スクールガードさんの会議等、小刻みに分散して行われていた会議があります。それを今、2学期以降に行われる会議については、それは一本化してまとめて開催してコミュニティースクールに備えて行きましょうということは副校長に指示をした所です。取りあえず、今ある組織をまとめていって精選していきたいなという風に思っておりますし、あとは、学校行事や授業等へのボランティアなどについても行われているわけで、それについて今ある活動を整理して行きながら話の趣旨に沿っていきたいなと思った所です。以上です。

(岩淵教育長)

ありがとうございました。何か関連してお話をしてみたいという方いらっしゃいませんか。

(本澤委員)

はい。長島小学校の校長先生の今のご発言を私は今日のこの会議で絶対、引き出して帰ろうと思って来ました。というのは、やはり常々、長島地区はもう出来つつあるんじゃないかと。出来ているんじゃないかということを感じてました。私も。それをやはり平泉町もう1つ小学校あってそれが集まって平泉中学校さんがありますから。それをどうしたら、3校一緒にがっちり進めて行けるかというのをいつも引っかかっておりました。考えておりましたので、凄く嬉しく思いました。実は、その母体を作られたのは秀善校長先生。平泉小学校の現在の佐々木校長先生が副校長さんの時に、長島小学校でそういうのを作って行こうというのは校長先生のお考えもあったのですが、スタートしたのではないかと感じていますが、佐々木校長先生、そのとおりですね。校長先生が副校長さんの時に立ち上げられましたよね？そういう組織を。教振の改革を受けた。その頃から着々と根差していたのではないかと思います。以上です。いかがでしょう。秀善校長先生。

(岩淵教育長)

はい。本澤委員さんから振られましたので、司会いらなくなってきましたので、こういう進行、大変有難いです。

(佐々木平泉小学校長)

はい。教育振興運動の5者という所がもう少ししっかり5という数字を大事にしていこ

うということで進めていた所は確かにありました。その延長線上としての推進協議会という風なことを実施していきたいなという風な所はそのとおりです。

(岩渕教育長)

誰かに振らなくていいですか？

(岩渕教育長)

P T A会長が来ていますので、長小のP T A会長さん。

(及川長島小学校P T A会長)

いつもお世話になっている教育長様のご指名ですので。長島小学校では、先ほど、八木橋校長先生がおっしゃられたとおり、今日の資料を見ても、例えば、20ページの辺りです。さまざまな地域学校共働活動という部分、具体的にどのように機能するかの部分なんですけども、この辺なんかの取り組みももう既にだいぶ地域と共働の中でできてきているのかなという風に確かに感じています。ここ数年このコミュニティースクールが話で出てその中で当初の話では学校の計画に対する協議会の承認とか、それから教職員の任用に関して意見が言えるとか。ちょっと表現が過激で、そのまま捉えると、「えっ。」と思っちゃうような内容だったので、どうかなのと思ったんですけども、このように今日の説明のように噛み砕いていただいて、いずれ学校の教職員の任用という部分に関しても分かりやすく説明していけば理解ももっともっとされやすいのかなと思います。例えば、長小であれば、合奏団活動という音楽を中心にした活動をやっているわけでありますけれども、それに対しても合奏団活動を継続できるような先生の任用をお願いしたいとか。そういうことをコミュニティースクールの中で出して行けば、県教委さんや町の教育委員会さんがフォロー、検討していただけるようになってくるのかなと思ったりですね。そういう風な部分、小学校にとって有用な部分がたくさんあるなと感じます。ただ、やっぱり、このコミュニティースクールをする長島の評議会を移行していく。移行という言葉が正しいかどうか分かりませんが、移行していくにあたって、ちょっと課題かなと思うのは、地域企業の参画という部分なんですけど、どうしても例えば3校でコミュニティースクールをつくるということになれば、地域に根差した企業ということでいくと、長島地域は平泉地域の方に比べて企業は圧倒的に少ないし、小さいので規模が。規模の差がありますので、その企業参画という部分が長島という地域にしては、なかなか課題の部分になってくるのかなという部分がちょっと感じています。今日、見た限りではですね。その他、地域の方々との連携は取れているので。あとは、やはり、そのコミュニティースクールは評議会より1段階ちょっと力の強い組織になるという簡単に言えばそういうことだと思うので、その辺のやはり責任も増えるという部分とどういう風なことをしていけばいいのかというのをもっと分かりやすく地域におろしていけば、尚、組織としてはつくりやすくなっていくのかなと感じました。以上です。

(岩渕教育長)

はい。ありがとうございます。勝手に振ってしまって申し訳ありませんでした。

今、長島小学校の実情に応じたということで、連携してお話をいただいたわけですけども、

学校は長島だけではないわけで、平泉小学校、平泉中学校もあるわけでありますので、自分の学校の今の実情をイメージしてコミュニティースクールということと、どう併せていくか考えないと。いや、ちょっと難しいなとか。あるいは、どうなんだろうかなとかというお考えもあるのではないかなと思いますけれども、どなたかそういった視点でお話をいただける方いませんか。いない時は当てます。それでは、義信委員さんいかがでしょうか。平小に長く関わった。

(千葉委員)

昨年度まで、実は、平泉小学校の評議員を15年ほどずっとしておりましたので、いろんな所で、いろんな所を見てきました。今の説明の中で、長小さんのお話が出ましたけども、決して平泉小学校も同じように、図書館ボランティアをはじめいろんなボランティアの方々に既に入っていていただいておりますので、そのまま移行することは非常に簡単にできるのではないかなという風に今の説明を聞いて思っておりました。問題はですね。一番最初に明確にしなければいけないのは、委員さんに今後なった方のどこまで。一番最初の説明の中で、建設的な意見をのみという風なことでありましたけれども、今後進んでいく上で、あまりにも校長さんの意見にそぐわない意見がどんどん出てくるようなそういう状態になることが非常に危惧される所が1つあるんですね。なので、その辺を非常に、1番最初に委員を決める。それぞれのいろんな方に入っていただくことになるとは思いますが、その辺のやつで一番最初に何のためというお話がありましたがおとおりコミュニティースクールをつくるための町としての大きな目標なりというようなビジョンをまず1番最初に周知徹底していただくことがスタートラインにつく一番最初のことだろうなという風に思っておりました。

(岩淵教育長)

今日の話し合いは、教育委員会としてそういうようなビジョンもなくただ、集まっていたで話していただくという非常に言ってみればあじらな進め方をしているわけでありまして。その部分については、先ほどお話もありましたけれども、これから、その理念なり組織化なりということについても考えていかなきゃならないだろうなという風に思っていますが、あくまでも全国どんどん先進的にやって都会の方ではやっている所もあるようですし、なわけでありまして、岩手の中でもさまざまなんですけど、平泉にとって、平泉の子どもたちを育て、そして、子どもたちの学びを保証していくというようなあくまでそういうローカルな視点で、それが無いと立派なものではきたけども実は平泉らしくないという風なことになっても困るという風に思っていますので、そういった辺りについては、これからそれこそ熟議をしながらという風になるかとそんな風に思いますが、もう少しそれぞれの方々の想いを疑問点をこれ外してはならないのではないかなという風なお考えがあればお話いただきたいのですが、いかがでしょうか。何でもありです。どっからでもいいので、お話いただきたいと思いますが、出ない時はどんどん指名してよろしいですか。では、山平さん。

(山平委員)

ご説明ありがとうございました。資料の5ページにあります左下の所にあります数校で構築する平泉町ですと正しく3校、小学校2校、中学校1校というモデルケースみたいな形なんですけれども、こういうのもありなんだなという説明を受けながら考えておりました。一方で、44ページの所にあります学校運営協議会の活かし方や児童生徒の関わり方は小学校、中学校で違いがある。正しくそのとおりだと思いますし、その下の各学校や地域の状況に、実情に応じてその学校に相応しい仕組みを構築すること。まさしくこれが非常に大事なことではないかなと思ってますし、今、各学校でそういった活動をしてると思ってますし、私もしてきたと思っています。感想でございます。

(岩淵教育長)

はい。言ってみれば小さな町だけでも、それぞれの学校の風土って言ったらいいか。歴史と行ったらいいか。違いはあると。川を隔てて長島は長島、平泉は平泉というそういうようなものもある。決して対立しているわけでもないんだけど、そういうようなそれぞれの独自性を持って進めているという風なこともあるわけで、さて、じゃあうち方でつくるとしたら、いわゆる中学校区ですよ。たった3校です。それを1つにしたもので、できるのかどうなのか。それもこれから論議して行かなきゃならない。そうならなきゃならないとはないだろうという風に思いますので、それについては、論議していく必要はあるのではないかなとそんな風に思っておりました。その点について、じゃ、せっかく山平さんが提起をさせていただいたので、小学校の翼さん、平小の様子を思い浮かべながらどんな視点でもいいです。

(菅原母親委員)

はい。平泉小学校は、いろんなボランティアさんが入っていただいて、子どもたちのためにいろいろやってくれています。うちの上の子が6年生なんですけども、来年、中学校に入るんだなと思うと、また、中学校では中学校の違う活動になってくるわけで、それをまとめて1つの協議会にするには、どうしたらいいのかなと。役員も小学校は小学校、中学校は中学校という風にやっているので、なかなかそこをうまくまとめることができるといいなと思いました。以上です。

(岩淵教育長)

コロナ関わりで言うと平泉小学校は一早くコーディネーターさんが音頭を取って消毒ボランティアという組織を立ち上げて週2回、お母さんたち少しずつ手を挙げて4時以降だったら大丈夫だよという風な感じでボランティア活動を続けていただいている。新たなとか、そういう試みを育ててきている。そんな風にして、学校に足を運ぶお母さん方が増えつつあるというのは、大変嬉しいことだと思います。そうしたようなものもこう活かしながら、育てながらという形ができればいいなという風に思っておりました。それでは、続いて、中学校のPTA会長さん、中学校の様子を思い浮かべながらお話をいただきたいのですが。

(石川平泉中学校PTA会長)

中学校PTA会長としてこの場にいますが、数年前までは小学校の会長もやらせていただいて、長島小学校だったんですけども、長島小学校の今の活動、及川PTA会長が話していたとおり、長島は長島の地域、保護者、学校活動も非常に盛んで非常に協力的な学校だなという風に痛感しております。中学校はどうかというと、中学校はもっとちょっと違った所がありまして、平泉小学校さんと一緒になるんで、お互いに良さを刺激し合って更に子どもたちも成長、保護者もいろんな意見を受けながら、そういう考えもあるねという取り組みになって、先生たちと共同してやっている所は十分あるなということで、それぞれの小学校の良さを中学校で合体させてというか、お互いの成長に繋げていくという所は見て取れます。それを小学校の時から小学校2校、中学校1校、3校連携して、地域、それから学校の方々にまとまっていくともっとより良いものが生まれるのであれば、そういった方針を示していただけるといいかなと思います。最近、感じているのは、小学校のスポーツ、スポ少とか、そういった活動をやられている中で、中学校に来るとやっていたスポ少ができないとか、そういったことで、違う競技に移って行く人たちがいるんですけど、その辺も何か良い取り組みを示せたら小学校、中学校ともっと充実した所ができるかなと思いますし、あと地域の皆様にとっては中学校でも草刈りを各部でやったり、この間も野球部で草刈りしたんですけど、中学校の。そういったのもたくさん人が集まってくれて、子どもたちも朝から早朝から草刈りに協力して非常にきれいに学校の敷地内をやったりという活動をやってますので、そういった取り組みを平泉町の取り組みとして推進していく、率先していくみたいな所が示せばいいのかなと。以上です。

(岩淵教育長)

はい。ありがとうございます。それでは、あと2方で回ると全員、1人1発言になりますので、それでは、中学校繋がりですら平野校長先生いかがでしょうか。

(平野平泉中学校長)

はい。先ほどはご説明ありがとうございました。今、それぞれの皆さんがおっしゃったことがすべてだと思うのですが、先ほどの説明を聞きながら、私が中学校の校長として考えたことについてお話ししたいと思います。CS制度ということもあるんですけども、先ほども主任指導主事さんからお話がありましたけども、どのような子どもを育てるのかということをしつかりと中心に置かなければならないというお話がありましたが、小中9年間の義務教育を考えた時にですね、その最終は中学校ということで、中学校の3年生の子どもたちの姿が最終的なゴールなのかなと思いました。その時に、一番先に思い浮かんだのは、やはり平泉町ならではということで、平泉学なのかなと。そのことをどのように関連づけて考えていくかということ。そこが一番大切な部分ではないかなという風に思いました。中学校では、3年生の平泉ガイドで子どもたちが取り組むわけですけども、それが平泉学のゴールだということで、位置づけでやっておりますので、そこに向けてさまざま地域、総がかりで子どもたちを育てる。そこでいろんな形でCSでの熟議を得て、いろんなことを組みながら

今までのものを膨らませる場だと思いますけれども、そういう形でやるのが第一歩として具体的なイメージとして持ちやすいのかなという風に感じた所でした。

以上です。

(岩淵教育長)

ありがとうございました。

平泉ならではのことで、平泉学をお話いただきましたけれども、特にも平泉の教育の軸になっていると我々考えて、それぞれ系統だとか取り組みをしていただいているわけですが、そういった所も考える上での大きな平泉の特色ある活動になるのかなと。それをどう大人が支えていくかという風な視点もあるのかなという風に思いました。それでは、最後になってしまいましたが、三浦委員さん、現職のことも思い浮かべながらお話いただきたいです。

(三浦委員)

説明ありがとうございました。今までも学校評議員制度とか、教育振興運動等がありましたが、これから学校運営協議会制度を更に立ち上げるということで、今までの活動に更に強力で学校を支える組織体制を作ろうという動きだと思います。それが、なぜそのような組織を作ろうという風に流れてきたかという点については、私の解釈ではですが、学校だけではなく保護者対学校という関わりだけでなく、地域全体として学校、そして子どもたちの教育を支えていこうというねらいがあるかなと思います。その場合には、この説明を読んでいますと学校側の願いが強力に分かるわけですが、地域としてもそのような形で地域の子どもたちを育てていこうという共有化が必要だと思いますので、地域の中でも広報活動は必要かなと思います。学校運営協議会制度を地域として立ち上げていきますよということをその自治体、自治体でも広く広めていかなければならないだろうと思いますが、その中心になるのは、どのような子どもを育てるかという町としての目的の共有化が必要かと思うので、これが大変なことなんだなと思います。学校の中でも熟議とってこのように学校を進めて行きましょうと教職員で熟議することもこれも大変なんです。一人ひとり考え方が違いますので、それを広く、今度は地域の中に持っていくと。その委員の中でも同じように熟議しながら一つのビジョン、目標、方向性を同じにしようということは、学校の校長先生のリーダーシップが凄く強力に必要なかなと思います。具体的な活動をこうしようということは話し合いとしては、かなり平泉町の場合は可能なんです。今までの活動の流れもありますので、それを一つの方向に持って行く。その子どもたちがこういう風な子どもたちに育てていきたい。大人に育てていきたいという方向を持っていくのは、やはり経営方針の基本方針の説明と承認という所が土台になるわけなので、そこは大変に校長先生方の果たす責任というのは大きいかなと思います。そして、熟議の後で、こういう風にしようということが校内の職員の中でも共有化されなければならないわけですが、具体的に学校の教育活動で動くのは教員なのでその場合に整合性というか教職員が先にですね、活動の方針とかそれから活動内容というのを把握してそれを学校長がその話し合いに持つ

ていくのかその話し合いで変わったら先生方に更にまた話し合いに持って行ってまた変えていくのか。そこら辺は、まだ、これから論議が必要になると思いますので、最初のうちはすぐには効果を求めない。すぐに、こういう形でというのではなく、今までの活動を一つひとつ見直したり、吟味しながら進めていくことが、焦らないで、急がないでやっていくことが大事かなと思います。熟議というのは、なかなか大変なことですし、リーダーになる人が出てきて。それが出てくるかそういう方が出てくるか。どういう立場の方々が出てくるかということも大事ですし、人数も大事、それから、時間、回数ですね。平泉町の場合は、教育振興運動等が根付いていますので、保護者の方々、地域の方々の学校に大変積極的に参加してくださっていますので、大きな戸惑いは無いかなと思いますが、根本的には学校の中できっちりとした共通理解をして進める必要があるかなと思います。以上です。

(岩淵教育長)

ありがとうございました。参会者の方々の発言、一巡しました。最後に町長さんには、お聞きした感想をお話いただければと思いますけれども、今まで発言されたことを聴きながら片方さんの方から何か感じたことなり、あるいはお答えいただければ有難いなと思います。

(片方主任指導主事)

はい。ありがとうございました。私の方こそ、学ばせていただいたなと思いました。長島小学校の校長先生から今まであるいろいろな組織を学校運営協議会というきっかけにして、できるだけスリム化して、見直してやってみたいという話を聞いて是非、このことを県内にお知らせしたいなという風に思った所でございます。そして、何よりも平泉町の各小中学校で地域とこんなにも連携して取り組んでいらっしゃるんだなど。何も学校運営協議会にして取り組む必要ないんじゃないかなと思うぐらい、本当に素晴らしい活動を展開されているんだなと思いました。ただ、今は上手くいっているかもしれないが次また新しい校長先生が来たり、新しい先生が来た時にも継続でき、できてるとは思いますが、できるような仕組みとしてのこのコミュニティースクールが期待されている所ですので、うまく活用していただければ有難いなという風に思います。あと、私の説明が至らなかった部分で、学校評議員から移行して学校運営協議会へと話をしたのですが、学校評議員は、学校運営協議ができれば、学校評議員はもう県では無しにしています。県立学校では無しにしています。というのは、同じ役割が担えるので、学校運営協議会で。ですので、学校評議員制度は無しということで、学校運営協議会の方に進めていただいておりますので、平泉町さんも県内の全部の学校そうやっていますので、平泉町さんではそういう風にして組織をうまくスリム化して学校運営協議会の方に役割を担えるようにしていただければ、いいのかなという風に思いました。大変、勉強させていただいたという風に思っております。ありがとうございました。

(岩淵教育長)

ありがとうございました。それでは、町長さん、お聞きいただいていた感想でもいいですの

で、思いのたけをどうぞお話いただければと思います。

(青木町長)

感想というより、まず1点お聞きしたいのは全く別っこだと思いますが今回のコロナ感染症対策の中で、今回のもう既に任用されているコミュニティースクール役員の方々学校にありますよね。市町村。もし、どこかの事例がありましたら、今回の協議会をせず設置している所で、集まって、これにはこういうことを地域としてやっていこうとか、協議会の中で話し合われた事例があるのであれば、まず1点は、片方さんにお聞きしたいと思います。では元に戻しますけども私からはですね、まず地域が元気になる。そして学校も元気にするという、うちの方の総合教育会議の教育ビジョンがみんなあるわけなんですけど、それをいかに実現していくかというのが、今回のこのコミュニティースクールの鍵ではないかというようなこと。先ほど、何人かからも話がありましたが、町としてどういう子どもをつくろうとして、そして、その辺をきちんと立てることが大事なんだというお話もいただきましたが、私は、歴史の町でこれこれこうでというよりはですね、むしろ子どもたちが本当に楽しく学校に通えること。そういう学校にしていくこと。それが、地域ときっちり連携が取れて、その教育と学校教育とですね、もう1つは、やっぱり今、こうして自分がじっくり考えている中で、今回、教育長ともですね、今回の総合会議の前、いろんな方にも勝手な話をさせていただいたのですが、従来の意見でも出ましたけれども、従来各学校でやっていることそのものだったかと。また、こんな面倒なことを出して国は何考えているのかという話を実はさせていただいたんです。なぜ、やっぱり子どもたちが、何て言いますか。それが全てだとは思いません。いろんな環境が変わってきているのだ。教育現場の環境、国の状況も経済的な状況もいろんなことが昔とは変わってきていますから、しかしながら、子どもたちが学校を休んだり、不登校なんていう言葉は我々が学校に歩く時は、なかったのだ、学校に行くのが当たり前で、勉強なんかしなくたって、とにかく学校に行くのは楽しかったなど。そういう学校をつくるのが、別に勉強するなということではないですよ。やっぱり、子どもたちが、義務教育の中で楽しく小学校、中学校に通える。そういう学校にしていく。そういう地域にしていくということが私は特別なテーマを設けてというよりも、私は1点、そこにだけ私はあると思って今回もそう思ってきたつもりであります。それ、また、教育委員会でも取り組んでいただいたし、現場でもそれが今、結果にあると思うんです。それから、コミュニティースクールというのは、また新たに、今、大事なことはやっぱり学校教育だけでなく、社会教育ってありますよね。俗に言う生涯学習みたいなそういう感じなんだと思うんだけど、社会教育というのとやっぱり連動していくということが今後、大事なことなんだと。特にですね、今感じております。というのは、学校教育イコールまさに家庭ですよ。家庭のお父さん、お母さん、今日PTAのお父さん、お母さんたちがいるからですけども、家庭教育というのを自分たちは家庭で子どもたちを最低限、このことを教えていかなければならない。責任を持って教えなければならぬ。親としてですね。やらなくてはならないということを核家族化もありますけれども、それを核家族だけでは見られないからおじいちゃんやおばあ

ちゃんや地域の人たちの力を借りて、まさに学校教育、社会教育、地域と学校とまさに連動してやっていくそういう組織をきちんと立てながら地域を元気にしたり、学校を元気にしたりするというそういう新たなコミュニティースクールのことなんだなということを若干感想として今、思っているわけでありまして。そういう意味ではまさに責任を感じております。以上であります。

(岩淵教育長)

ありがとうございました。ずっとこの中でできた平泉の子どもたちをどのように育てていくか。そういう根っこの部分、それが基盤になって、であれば、どのような組織がどのような体制が必要になってくるかというそういった考え方を基本に据えながら平泉型のコミュニティースクールということについてこれから、話し合いを進めて行ければいいのかなとそんな風に思った所であります。まとめにも何にもなりません、それぞれの考え、想いをお互いに出し合ったということで終わるわけでありましてけれども、今後は、総合教育会議という形ではなくてですね、学校、保護者、地域、そういった方々でもってどのように話し合いを進めていくかということに、いかに次のステージに進んでいくのかなとそうしていきたいと思っていますし、拙速はさけながらじっくりと腰を据えて進めていって最終的にはうち方ではということで、立ち上がっていけばいいかなとそんな風に思っておりますので、これからもさまざまなご意見をいただきたいという風に思います。ちょうど時間であります。

(片方主任指導主事)

町長さんから新型コロナの関連で話があるのですが、県内で具体的な例は実は聞いておりません。運動会を午前中開催にするとか、そういった所でこれは恐らくなんです、学校運営協議会で話し合いをしながら理解をいただいて進めたものと思われまして。全国的には、例が示されておまして、例えば、学校運営協議会をリモートでやって、学校の現状等について説明して理解をいただいたというような例が示されております。また、学校運営協議会の研修をリモートにおいて行った。あとは、コーディネーターさんが地域に出て行って、学校の子どもたちが地域に出ていけない。ということで、コーディネーターさんが代表で地域に出て行って取材活動をして、それを動画編集して子どもたちが自宅で見られるようにすることをして、総合的な学習の時間に繋げていくというような例が全国的にはあったようです。ですが、県内でどういった例があったか今後聞き取ってみたいという風に思いました。ありがとうございました。

(岩淵教育長)

長時間に渡って大変ありがとうございました。特に県の方からお出でいただいた先生方には丁寧な説明をいただきましてありがとうございました。また、これからもご指導いただくことがたくさんあると思いますが、どうぞ宜しくお願いいたします。それでは、第1回の総合教育会議を終了させていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。